

参加申出に係る質問・回答書

件名	広域最終処分場建設に係る基本計画等総合支援業務	
No.	質問	回答
1	広域最終処分場建設に係る基本計画等総合支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領(以下、「実施要領」という。)の(参加資格)1(7)(8)において「国又は地方公共団体」と発注者の条件が指定されているが、複数地方公共団体で構成される「公社」から発注された業務の実績も参加資格として認められるか。	実施要領に示す地方公共団体の定義は、地方自治法第1条の3に規定される団体とする。 ただし、国・地方公共団体だけで構成される公社から発注された業務であれば実績として認めるものとする。
2	実施要領の(参加資格)1(9)ア及びエにおいて、「技術士(衛生工学部門－廃棄物管理)」があるが、衛生工学部門の旧専門科目である「技術士(衛生工学部門－廃棄物処理)」または「技術士(衛生工学部門－廃棄物管理計画)」を持つ技術者を配置可能であれば参加資格として認められるか。	実施要領に規定する資格のみ参加資格として認めるものとする。 よって、問い合わせの「技術士(衛生工学部門－廃棄物処理)」及び「技術士(衛生工学部門－廃棄物管理計画)」は参加資格として認めない。